

平成29年度産地交付金の配分方針(案)について

～ 配分方針の概要と主な変更点 ～

秋田県農林水産部水田総合利用課

〈国から県への配分〉	〈県から地域協議会への配分方針〉	〈H28方針からの変更点〉
<p>当初配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回に分けて配分予定 ・配分額は未定 (1回目の内示はH29年1月の予定) <p>うち約90%は地域枠の財源</p> <p>うち約10%は県域枠(用途1)の財源</p>	<p>I 地域枠 (地域協議会で用途設定)</p> <p>→下記により配分を受けた額の範囲内で、活用方法の明細(品目、単価、要件等)を地域が設定する。</p> <p>■ 地域協議会へのH29配分額 = (H29当初配分の約9割) × (各地域協のH28実績シェア) ※H28実績シェア = (各地域協のH28実績額) ÷ (県全体のH28実績額)</p> <hr/> <p>II 県域枠 (県で用途設定)</p> <p>→当初配分の約1割を県で留保し、活用方法の明細(品目、単価、要件等)を県が設定する。</p> <p>★用途1：大豆、重点推進野菜、飼料用米の作付拡大への助成</p> <p>【助成要件】 前年から30a以上作付拡大した場合の拡大面積に対して助成</p> <p>【対象品目及び助成単価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆 : 16,000円/10a 程度 ・重点推進野菜 : 32,000円/10a 程度 ・飼料用米 : 12,000円/10a 程度 <p>(※ 2回目の当初配分でさらに単価上積み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の前年度の実績に即した配分方式に変更 ・対象品目の重点化 (18品目 → 8品目) ・助成要件、単価について、作付拡大の面積に応じた2段階方式(基本単価+追加単価)から1段階方式(基本単価のみ)へ変更 ・飼料用米は、全面積への助成から、前年産から拡大した面積(拡大分のみ)への助成に変更
<p>追加配分</p> <p>各地域の実績に基づく配分(H29年10月)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 品目ごとの取組内容に応じた配分 飼料用米、米粉用米、加工用米、備蓄米、そば、なたね(基幹作) 2. 県全体の深掘りに対する配分 県域枠(用途2)の財源 (県全体の深掘り面積 × 5,000円/10a) 	<p>III 地域枠 (制度上、国により用途が決定されている)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 飼料用米・米粉用米の多収品種への取組 : 12,000円/10a ② 加工用米の複数年契約(3年間)の取組 : 12,000円/10a ③ 29年産備蓄米の買入入札における落札 : 7,500円/10a ④ そば・なたね作付の取組 : 20,000円/10a <hr/> <p>IV 県域枠 (県で用途設定)</p> <p>→追加配分(県全体の深掘りに対する配分)を財源として、地域の戦略作物及び高収益作物の取組状況に応じて配分</p> <p>★用途2：各地域協議会の戦略作物及び高収益作物への追加助成</p> <p>【対象品目】 県が指定する戦略作物及び高収益作物 【助成要件及び単価】 各地域協議会で独自設定</p>	<p>変更なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成要件及び単価について、地域協議会の裁量で設定可能な仕組みに変更

平成29年度産地交付金の配分方針(案)について【新旧対照表】

資料4-2

改正案(平成29年度)		項 目		平成28年度	
地域	本県への29年度当初配分額から県域枠(約10%)及び備蓄米分を除いた額に、各地域協議会の28年度活用実績額と本県の28年度活用実績額で算出される28年度実績シェアを乗じた額を各地域協議会へ配分する。なお、備蓄米分については、28年度備蓄米の実績額シェアにより按分し、該当地域協議会へ加算して配分する。また、過不足調整を追加配分時に行う。	当初配分		本県への配分額から県域枠を除いた地域枠配分額、深掘り交付金余剰額、特別交付金配分額の計を、各地域協議会の最終所要額調査結果に基づく県全体の実績所要額で除して、実質的な内示率を算出。各地域協議会ごとに戦略作物と高収益作物に振り分け、それぞれに内示率を乗じて、その合計額を地域協議会の配分額とした。次に、戦略作物を産地交付金へ、高収益作物を特別交付金へ振り分けるため、高収益作物割合が高い地域協議会から特別交付金へ振り分け、その額の計が特別交付金配分額に一致するよう調整。	
	飼料用米・米粉用米(多収品種)、加工用米(複数年契約(3年間)):12,000円/10a 備蓄米:7,500円/10a そば・なたね(基幹作)20,000円/10a(二毛作)15,000円/10a ※各地域協議会の取組面積に応じて配分。	追加配分		飼料用米・米粉用米(多収品種)、加工用米(複数年契約(3年間)):12,000円/10a 備蓄米:7,500円/10a そば・なたね(基幹作)20,000円/10a(二毛作)15,000円/10a ※各地域協議会の取組面積に応じて配分。	
県域	大豆、重点推進野菜、飼料用米の作付拡大への助成	使途1	使途名称	使途1	県戦略作物拡大への助成(基本助成、追加加算助成)
	各地域農業再生協議会の戦略作物及び高収益作物への追加助成	使途2		使途2	飼料用米の更なる作付拡大への助成
	当初配分の約10%相当額:現在概算要求中のため金額未定	使途1	設定額	使途1	当初配分の約10%相当額:220,000千円
	深掘り交付金(主食用米の深掘り面積×5,000円/10a)配分額:金額未定 各地域協議会への配分額は、当年(29年度)の各地域協議会における戦略作物及び高収益作物への取組の状況を踏まえて、県が算定し、追加配分。	使途2		使途2	各地域協議会へは、助成要件に合致した対象面積に対して実績配分。
	大豆 重点推進野菜(えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか) 飼料用米(計8品目)	使途1	対象品目	使途1	大豆 野菜(えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか) 花き(キク、トルコギキョウ、ユリ、リンドウ、ダリア) 果樹(りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも) (計17品目)
	戦略作物、高収益作物(県指定)	使途2		使途2	飼料用米
				使途3	上記18品目
	前年産(28年度)から30a以上の作付拡大、かつ生産性向上対策を1つ以上実施した場合、その拡大面積に対して助成。	使途1	助成要件	使途1	【基本助成】:前年産(28年度)から露地品目で30a以上、施設品目で50a以上の作付拡大、かつ生産性向上対策を1つ以上実施した場合、その拡大面積に対して助成。 【追加加算助成】:前年産(28年度)から露地品目で1ha以上、施設品目で50a以上の作付拡大、かつ生産性向上対策を1つ以上実施した場合、その拡大面積に対して基本助成に加算。
	各地域協議会で独自設定	使途2		使途2	要転作面積を30a以上上回って転作作物を作付及び前年産飼料用米作付面積を下回らないこと、かつ生産性向上対策を1つ以上実施した場合の飼料用米の全面積に対して助成。
	大豆:16,000円程度、重点推進野菜:32,000円程度、飼料用米:12,000円程度 ※ただし、当初配分2回目がある場合は、さらに単価を上積み予定。	使途1	助成単価(10a当たり)	使途1	【基本助成】:(大豆)10,000円、(野菜、花き、果樹)25,000円 【追加加算助成】:(大豆)18,000円、(野菜、花き、果樹)45,000円 …(基本助成含む)
各地域協議会で独自設定	使途2	使途2		飼料用米:5,000円	
			使途3	上記助成要件①、②とも5,000円	